

# チェーンソーによる伐木作業等における災害防止のためのチェックリスト

点検日	年 月 日
点検実施者	

## 作業計画について

① 事前に作業場所、作業道、立木の状態など現場の状況を調査・確認し、使用機械・工具、伐出方法などの計画を樹てしていますか はい いいえ

## 服装・保護具について

② 袖・裾締まりの良い、目立つ色合いの作業服で、保護帽、耳栓、保護メガネ、フォレストレガース(チェーンソー作業用防護衣)、防振手袋などの保護具を着用していますか はい いいえ

## 伐倒作業について

③ 伐倒前に、他の作業者の位置(樹高の2倍の距離の範囲内は立入禁止)や伐倒方向、風の状況等の確認を行っていますか  
また、つるや枯木等伐倒の際に支障になるものがあつた場合には、適切に処理していますか はい いいえ

④ 受け口、追い口の入れ方、つるの残し方、くさびの使用は適切ですか はい いいえ

⑤ 偏心が著しい立木や裂けやすい木の伐倒の際は、裂け防止やロープで伐倒方向を限定し、追いつる切りを行うなど、適切な方法で作業を行っていますか はい いいえ

⑥ 伐倒前に退避場所を選定し、追い口が浮き始めたら直ちに退避していますか はい いいえ

⑦ かかり木の処理を行う場合や隣接して伐倒作業を行う場合は、伐倒木の樹高の2.5倍の距離をおいて作業をしていますか はい いいえ

⑧ かかり木になったときは、それを処理した後で次の作業に移っていますか  
また、すぐにできないときは危険区域を表示していますか はい いいえ

⑨ かかり木処理には、その状態や周囲の地形などを考慮して、安全な処理方法に適する機械器具を使用していますか はい いいえ

⑩ 傾斜面で伐倒木が滑動するおそれがある場合は、くい止めを行うか、安定した場所に移動させてから枝払いを行っていますか はい いいえ

## チェーンソー、刈払機について

⑪ チェーンソーを用いて作業をする者は、伐木等の業務の特別教育、チェーンソーによる伐木業務の特別教育を修了していますか はい いいえ

⑫ チェーンソーや刈払機を使用する前には、不意のキックバックを防ぐため、切り株や伐倒木がないか、周囲の状況を確認していますか はい いいえ

⑬ チェーンソーは、ガイドバーの先端部上側ではなく、中心部で使用していますか はい いいえ

⑭ チェーンソーや刈払機を持って移動する際は、チェーンソーのエンジンを止めて、カバーをつけていますか はい いいえ

⑮ チェーンソーや刈払機の操作時間の限度を設定していますか はい いいえ

⑯ 刈払機の使用に際しては、ベルトをかけわたし、ハンドルを両手で握っていますか はい いいえ

⑰ チェーンソーや刈払機は、適当な間隔で目立てや給油等の整備を行っていますか はい いいえ

## その他の事項について

⑱ 作業開始前にミーティングを実施するとともに、KY、ヒヤリハット、リスクアセスメントなどの安全衛生活動を行っていますか はい いいえ

⑲ 合図と指差し呼称による安全確認を行っていますか はい いいえ

⑳ 労働安全衛生規則が改正され、平成26年6月1日から**グラブ、プロセッサ、フォワーダ等の車両系木材伐出機械、架線・索道等の架線集材機械**についても規制の対象になっています。これらの機械を使用する際は、事前調査に基づいた作業計画の策定、防護柵などの必要な構造、立入禁止区域の設定、特別教育修了者による運転など、改正規則に基づいた措置が講じられていますか はい いいえ

**毎月一日を「安全点検の日」と定め、日頃の安全衛生活動や設備、自分が行っている作業を振り返り、全員参加で安全点検を行いましょう!**